

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2020.5.28(木)
No.259

学校再開後の教育施策に対するさいたま市教組の提言

委員会に申し入れ書を提出

まだまだ不安な要素はあるものの、25日政府が緊急事態宣言を解除することを発表したことを受け、さいたま市の学校も6月から分散の形式で再開が決まりました。併せて、準備登校も実施されます。

たとえ分散登校の形であれ、子どもたちが学びの場を取り戻し、人との関わりが回復することは、子どもたちはもちろん、保護者、地域の方、そして私たち教職員にとっても希望をもちたいし、日常を取り戻していくことの大きな光が差し始まったことといえます。

しかし、まだまだ感染の危険から逃れられたわけではなく、学校再開と同時に、引き続き子どもと教職員、その家族や地

域住民のいのちと健康を守ることを併せて進めていかなければなりません。私たちさいたま市教組は、混乱を無くし、スムーズに学校再開が実現できるように市教委に対しての申し入れを行いました。

いのちと健康を最優先に、速やかな学校再開の施策を

再開の計画によれば、6月から分散登校が始まり、感染の様子を見ながら徐々に（おおむね2週をめぐり）通常の学校運営を進めていくものと思われま

す。感染を引き起こさないための学校での様々なルールの設定、人員配置、施設・設備の見直しなど課題は様々です。それぞれの職場で、教職員は全力で取り組んでいくことで取り組んでいくことで

さらに、不安定な子どもたちの心のケアも重要な課題で、これを保障する

「コンテンツ実施は「履修」とするの、評価はどうするのか

コンテンツはそもそも数時間の（多いものは10時間を超すような）学習単元を15分程度にまとめたものです。分散勤務を崩してまで出勤したり、夜遅くまで作成に時間をかけたりしてようやく完成したものであります。

しかし、そのような時間の制約、法改正されたにもかかわらず教科書の使

は、混乱を無くし、スムーズに学校再開が実現できるように市教委に対しての申し入れを行いました。

また、万が一学校内で感染が発生した時、その対応について感染者はもちろん、校内にいる子ども

用禁止と内容的に無理のあるコンテンツを提供せざるを得ませんでした。（ちなみに他市、他県の同じようなコンテンツの作成では積極的に教科書の掲載を行っているようです。）

休校中の学習保障、感染対策、再開後の計画、さらに保護者や市民の問い合わせ、抗議の対応に委員会が混乱していると

分散登校の決まった6月から学校現場は、これまでの空白の3カ月を取り戻し、学校生活、学習機会の取り戻しと子どもたちのケアで精いっぱいの日々が



状況調査も実施を見送っていただきたい。学校機能の回復に全力で取り組めるよう

委員会に求める「報・連・相」

準備がこれから先、発生してきます。だからこそ、教育長・委員会

再開に向けての数多くの

と勇気をもたずことになりません。そして、大変な状況の中でもがんばっている子どもたちや家庭に、学校としての真意が伝わっていくものと考えます。

